

令和2年度第2回青梅市美術館運営委員会会議録

令和2年11月19日（木）

青梅市立美術館研修室

会議時間 14:00～15:28

出席者 委員6名、教育長

教育部長、事務局4名

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 教育長あいさつ

4 協議事項

委員長および副委員長の選任について

委員長に橋本善八委員を選任、副委員長に佐川美智子委員を選任

5 議題

(1) 令和3年度青梅市立美術館事業計画（案）について 〈了承〉

(2) 美術館観覧料の減免基準の見直しについて 〈了承〉

6 報告事項

(1) 令和2年度第1回定期監査の監査結果について 〈了承〉

(2) その他

青梅市吉川英治記念館の開館について 〈了承〉

7 その他

次回委員会開催日程の調整

8 閉会

〔主な質疑・応答・意見（報告事項・協議事項について）〕

○令和3年度青梅市立美術館事業計画（案）について

（委員）特別展「五百城文哉作品展」は、令和2年度に開催が予定され楽しみにしていた展覧会であったが、コロナのため中止となった。来年度、スライドして開催ができるようなので、良かったと感じている。

（事務局）コロナの影響により展覧会の会期が延期から結果的に中止となった。借りていた作品を返却する段階から、次年度の借用を依頼し承諾を得ている。販売用の図録なども確保できているので、同様の展覧会を開催できる準備はできている。

- (委員) 実施する展覧会の入場料の有料、無料について伺う。
- (事務局) 無料で開催するのは小学校造形作品展のみで、他は全て有料になる。特別展は青梅市美術館条例で1000円以内と規定しており、特別展「五百城文哉作品展」を大人700円、「青梅信用金庫所蔵名品展(仮称)」を大人1,000円で予定している。
- (委員) 特別展「青梅信用金庫所蔵名品展(仮称)」は、青梅信用金庫100周年記念事業の一環として開催するとのことだが、信用金庫からの希望と美術館の企画が合致したことによるものなのか。
- (事務局) 青梅信用金庫では、10年前にも一度美術館で展覧会を開催した経緯があり、その時点の展示作品と今回の作品とは約6割が重なるラインナップとなる特別展となる。開催は、信用金庫からの申し出により実施することとなった。
- (委員) アートビューイング西多摩2021で、作家の方々が小学校へ出前授業を行い学校教育との対話、交流を図るとのこと。子供たちがやってみたくてという気になるような機会を持つことが大変重要だと思う。また、市内の小学生は、土曜日には無料で入館できるが、このことを知らない家庭や子供がまだまだ多い。学校とも協力しながら広報活動等を行うことも有効かと思う。
- (委員) 毎年1月末に小学校造形作品展が開催されるが、数年前に見に来た時、中学生の作品も展示されていた。小学校造形作品展は美術館との共催展ということだから、中学校はどのような扱いになっているのか。
- (事務局) 小学校造形作品展は、河辺市民センター体育館で開催していたが、平成22年度から美術館での開催となった。一方、中学校美術作品展は、青梅市中央図書館の多目的室で開催しているが、過去4回、中学校美術作品展開催後に、小学校造形作品展と同時に1階の展示室を使い中学校選抜展を開催したことがあった。現在は、展示スペースの関係などで開催していない。

○美術館観覧料の減免基準の見直しについて

- (委員) 展覧会を見たいと思う人や好きな人は無料や有料などには関係なく来てくれると思う。多くの人に見ていただきたいという点では、あまり制限をかけない方がいいのではないか。しかしながら、65歳からの減免の規定は平成11年度から実施し20年が経過しており、全国的な傾向を見ると今の70歳はとても元気なので、65歳からの引き上げもよいと感じている。
- (委員) 見直しをするに当たり、公平な受益者負担という考え方をどう捉えるかということ。特別展は、見たい人が来るので減免はなくてもよいのではないか。常設展については、減免の対象を70歳以上へと5歳引き上げてもよいと思う。
- (委員) 今年1月にリニューアルオープンしたアーティゾンという旧ブリヂストン美

美術館は、事前予約がいるものの大学生以下は企画展、特別展などすべて無料となっている。公立美術館と異なり民間企業系の美術館なので若者への投資という意味合いがあるのかも知れないが、高齢者に対して割引きはない。市内の高齢者の減免基準と同時に、次の世代に対する無料化等の措置を考えてもよいのではないかと思う。

(委員) 行政が行う文化には受益者負担の考え方はあるが、文化というものは心の福祉のような考え方に立てば、単にいくらかかったから入場料を幾ら取ろうという考え方をすると、コロナ禍以前の感覚に戻るような気がする。学生や高齢者の優遇を同時に考えていくと、より足を運び易い施設になるという気がする。

(事務局) 高齢者ばかり優遇されていてお金がかかる世代には何の補助もなく、高齢者ばかりタダになるのはおかしい、という投書も来ている。一方、高齢になっても受益者負担だから私は観覧料を払うが、文句があつたら言わせていただく、という方もいる。考え方は人それぞれなので、よりよい料金体系となるよう委員のご意見を参考とさせていただきたい。

(委員) 観覧料について、条例では特別展の場合1000円以内とあるが、以内であれば料金設定を変更するという事か。

(事務局) 今まで特別展の観覧料は一律に500円としてきた。今後は、展覧会の内容により観覧料を設定していきたいと考えている。

(委員) 観覧料が条例の範囲内に入っていれば、特に金額にこだわらなくても見たい人は見るのではないかと思う。一方、地域の老人会のイベントで美術品を鑑賞していたが、入館に際して会員の数名が保険証を忘れて入館できなかったことがあった。以降、美術館はコースを外されたが、高齢者に対して緩やかにしていただければありがたいと思うがどうか。

(事務局) 青梅市の減免規定では、市民であることと65歳以上であることの2つの要件がある。住所を確認するために保険証などの公的証明書の提示を求めているので、ご理解いただきたい。

○令和2年度第1回定期監査の監査結果について

(委員) 監査結果の中に、美術館夏季休館中の清掃業務委託について、経費削減の要望事項があった。私の所属する美術館では、今年の4月から5月にかけて、コロナ禍の影響で2か月間休館せざるを得なくなり、その間、清掃回数を減らし節約に努めた。その結果、特定の場所にゴミが溜まり、また隙間から様々な虫が入ってきたため、今まで見たことのない害虫の死骸もたくさんあり大変驚いた。清掃も手を抜き過ぎると問題があると実感した。青梅市立美術館においても、休館による清掃業務の経費削減については理解するが、一方で長期の夏休み期

間中に実施可能な、子どもたちへの美術事業が空調が効かないという理由でできなくなるのもいがかかと思う。積極的に空調を改修していただき、休館をしなくてもよい施設になればよいと思う。

閉 会